

平成27年度 (2015年度)

高校進学情報リーフレット

平成28年度 (2016年4月入学) 公立高校入学者選抜の日程

平成28年 (2016年) 2月

- 18日 (木) 入学願書・受検票・調査書の提出 (配達日指定の郵送のみ)
 - 19日 (金) 9:00から16:30まで
 - 22日 (月) 9:00から12:00まで
 - 24日 (水)、25日 (木) 9:00から16:00まで 1回、行きたい高校を変えることができる。
- 入学願書・受検票・調査書の提出 (各高校の窓口)

3月

- 2日 (水) 学力検査
- 3日 (木) 実技検査または面接 (一部の高校)
- 10日 (木) 9:00 入学許可候補者発表 (各高校)



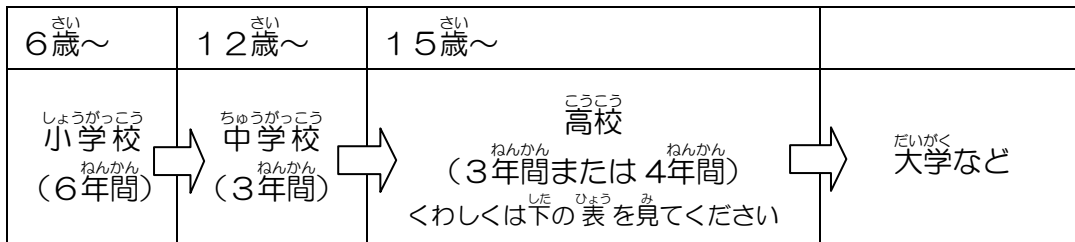
※定員に満たなかった高校は欠員補充をします。日程や内容は欠員補充をする高校によって異なります。

問合せ先一覧

相談内容	相談するところ	連絡先	参照
入試や学校説明会について	公立高校について	埼玉県立総合教育センター 入試相談窓口 電話: 048-556-2439 Eメール: p7412216@pref.saitama.lg.jp ホームページ: http://www.center.spec.ed.jp/	⇒ P.2
	私立高校について	埼玉県教育委員会 高等学校教育指導課 電話: 048-830-6766 Eメール: a6760@pref.saitama.lg.jp ホームページ: http://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/nyuushi.html	
	私立高校 (一社)	埼玉県私立中学高等学校協会 ホームページ: http://www.saitamashigaku.com/	
日本の中学校を卒業していない人	埼玉県教育委員会 県立学校人事課 学事担当 電話: 048-830-6735 ホームページ: https://www.pref.saitama.lg.jp/f2207/nyugakusya-senbatsu/kaigai.html	⇒ P.3	
奨学金などについて	埼玉県教育委員会 財務課	「埼玉県高等学校等奨学金制度」 電話: 048-830-6652 ホームページ: http://www.pref.saitama.lg.jp/f2204/j-s	⇒ P.4
	埼玉県総務部 学事課	「私立学校父母負担軽減事業補助金」 電話: 048-830-2725 ホームページ: http://www.pref.saitama.lg.jp/a0204/fubofutan2.html	
日本の学校制度について	文部科学省	「外国人児童生徒のための就学ガイド」ホームページ: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm	
外国人生徒向けの情報	埼玉県教育委員会 義務教育指導課	「外国人児童生徒サポートページ」ホームページ: http://www.pref.saitama.lg.jp/page/kikokugaikokujinsapo_utoijgyou240120.html	
日本語教室について	(公財)埼玉県国際交流協会 (外国人総合相談センター埼玉)	電話: 048-833-2992 (事務局) 048-833-3296 (相談センター) ホームページ: http://www.sia1.jp/foreign_guidance	

1 高校とは

高校には、おもに中学校を卒業した人たちが約3年間通います。
 小学校、中学校と違い、入学するためには試験を受けて合格しなければなりません。
 入学しても、勉強をがんばらないと進級や卒業ができないことがあります。
 勉強のほか、部活動や学校行事（遠足、体育祭、文化祭、修学旅行）があります。



※4月から次の年の3月までに生まれた人たちが同じ学年です。

2 高校の種類

(1) 公立高校（おもな例）

	通学時間	1日の勉強時間	卒業まで	学科
全日制	午前8:30～午後3:30	授業（6時間程度）、 部活動	3年	普通科 専門学科（※1） 総合学科（※2）
定時制	夜間	授業（4時間程度）、 部活動、給食	4年	普通科 専門学科
	三部制	授業（4時間程度） ※他の部の授業を 組み合わせることもできます 部活動、給食	3年～4年	総合学科 （単位制） （※3）
	二部制			
通信制	月に2～3回通学	家で勉強して学校 レポートを提出		普通科

- (※1) 専門学科には、工業科、商業科、農業科、外国語科などがあります。
- (※2) 総合学科では、必修科目のほかに、普通科目と専門科目を自由に選ぶことができます。
- (※3) 福祉、ビジネス、国際教養、自然科学などの専門科目と普通科目を単位制で学習します。

(2) 私立高校（公立高校以外の高校）

全日制、通信制があります。
 高校によって違うので、各高校にお問い合わせください。

3 学校説明会

各高校で、学校説明会があります。見学や相談に行き、行きたい高校を決めましょう。
 たくさんの高校の説明が聞ける、合同説明会もあります。

学校説明会の日程は、各高校や、埼玉県立総合教育センター（公立高校の場合）にお問い合わせください。
 埼玉県立総合教育センターのホームページでも学校説明会の日程や入試情報を見ることができます。
 (http://www.center.spec.ed.jp/?page_id=173)

4 入試 (入学試験)

試験を受けることができる人	①日本か外国の中学校を卒業した人、または平成28年3月に卒業見込みの人 ②中学校を卒業していないが、中学校卒業と同じ程度の学力があると認められた人 ※日本の中学校を卒業していない人は、「資格認定」を受ける必要があります。 「5 日本の中学校を卒業していない人」を見てください。
入試を行う学校	全ての全日制高校と定時制高校
定員	学校によって違います
提出書類	入学願書、受検票、調査書 など
試験の内容	①学力検査 (国語・数学・社会・理科・英語) だけをする学校 ②学力検査と面接をする学校 ③学力検査と実技検査をする学校 ※日本人と同じ試験を受けます。外国人に違う試験を用意している学校については、 「6 外国人特別選抜」を見てください。

※私立高校を受験する場合は、各高校に確認してください。

5 日本の中学校を卒業していない人

公立高校 (県立高校・市立高校) を受験する場合は、「資格認定」を受ける必要があります。

埼玉県 教育局 県立学校人事課 学事担当に相談してから申し込んでください。

私立高校を受験する場合は、各高校に確認してください。

【提出する書類】

1	平成28年度埼玉県立高等学校 入学志願者の出願資格認定申請書	県立学校人事課学事担当で申請書をもらえます。ホームページでも 取れます。
2	埼玉県に保護者と一緒に住んでいる ことを証明するもの ※住んでいる家の種類によって提出 する書類が違います	①自宅所有者：登記事項証明書 (登記簿謄本) ②公営住宅などの居住者：入居証明書 市営住宅 ⇒ 市役所 県営住宅 ⇒ 埼玉県住宅供給公社各支所 ③アパート・マンションなどの居住者：賃貸契約書のコピー
3	外国での最終学校修了の証明	修了証明書、成績証明書など

6 外国人特別選抜

以下6つの高校では、日本にいる期間が短い外国人のための試験があります。

外国人特別選抜を行う高校	岩槻高校 (普通科・国際文化科)、草加南高校 (普通科・外国語科)、南稜高校 (普通科・外国語科)、 深谷第一高校 (普通科)、和光国際高校 (普通科・外国語科)、蕨高校 (普通科・外国語科)
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

(1) 応募できる人

- 日本にいる期間が合計して3年以内の人 (平成28年2月1日現在)
- 保護者と一緒に埼玉県に住んでいる人、または平成28年3月31日までに住む予定がある人

(2) 入試の内容

学力検査 (数学・英語) と面接

※合格基準を満たさないと、受検者が少ない場合でも不合格になることがあります。

7 学費

(1) 高校に通うためにかかる費用

	公立高校		私立高校
	全日制	定時制	全日制
入学選考手数料	2,200円	950円	約24,000円(平均)
入学料(※1)	5,650円	2,100円	約226,000円(平均)
授業料(※2)	1年間で118,800円	1年間で32,400円	1年間で約377,000円
入学する時に買うものなど(※3)	「制服代」「教科書代」「体育着代」などの費用がかかる。 約50,000円～80,000円		公立高校全日制よりも高い
諸会費(※3、4)	月に約10,000円～20,000円	月に約5,000円	公立高校全日制よりも高い
給食費	給食はない	1年間で約50,000円	給食はない
1年間の合計	入学時に約50,000円 1年間で約300,000円～ 450,000円	入学時に約20,000円 1年間で約200,000円	高校によって違います 各高校に問い合わせてください

(※1) 金額は変更されることがあります。

(※2) 金額は変更されることがあります。

(※3) 高校によって違います。

(※4) 諸会費とは「PTA会費」「後援会費」「生徒会費」「教材費」「旅行(修学旅行など)積立金」などです。

(2) 入学料などの免除

入学料や諸会費などを免除する高校もあります。

入学する前や、入学してすぐに、先生に相談しましょう。

8 奨学金など

お金を補助する制度があります。お金を返すものと、返さなくてもよいものがあります。

家庭の所得の状況や学校の成績などで採用が決まります。

(1) お金を返さなくてもよいもの

- 高等学校等就学支援金(高校などに通う生徒)
- 私立学校父母負担軽減事業補助金(保護者と生徒が埼玉県に住んでいる、埼玉県の私立学校に通う生徒)
- 国公立高等学校等奨学のための給付金(保護者が埼玉県に住んでいる、国公立の学校に通う生徒)
- 埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金(保護者が埼玉県に住んでいる、私立学校に通う生徒)

(2) お金を返すもの

- 埼玉県高等学校等奨学金制度(保護者が埼玉県に住んでいる生徒)

(3) その他(市町村の奨学金など)

- 市町村によって、奨学金などがある場合と、ない場合があります。市町村に問い合わせてください。

発行

埼玉県県民生活部国際課
(TEL:048-830-2717)